

漁港漁場月報

令和2年6月15日 発行
毎月 1回15日発行
編集兼 公益社団法人 全国漁港漁場協会
発行人 橋本 牧
東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル8階
電話 東京(5114)9981
定価 1部 70円
(会員の購読料は会費の中に含む)

(水産庁HPより作成)

新型コロナウイルス対策 第2次補正予算が成立

増しを行う。
二、漁業者等の資金繰り対策の強化としては、資金繰りに支障が生じないよう、農林漁業セーフティ
三、休漁中の漁業者対策

四、農林漁業の経営継続
 のための支援措置として、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策に上限50万円に加えて、補助率4分の3で上
 等物の支援水準をうける分のところから定額引きをうけることと、援開期を12月1日まで延長する。また、漁
 洋漁業の支援として、外国人船員外地において

⑤以上のほか、平準化事業、労働力確保等、1次補正予算で措置された事業は、執行状況に応じて予備費を手当することとした。

今年度の通常総会については、3月26日の理事会（書面開催）で開催を承認していたが、その後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、5月下旬に

前、通常総会の議案書を
送付決議事項に対する
提案を行い、6月8日まで
に未賛成か以下の議案
についての同意を得た。
第9号議案・令和元年度
会費報告及び収支決算
の議案については、第
一、役員報酬額については、
前年度と同額すること
が承認された。また、第
二、第4号議案については、

(二社)全日本漁港建設協会

各県協会の動き



令和2年度定時総会を開催した。

開会の会長挨拶では、「総会に出席致しかねましたことを深謝申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症予防、拡大阻止、早期終息に国民一

(公社)全国漁港

の適正な管理と漁業の成長産業化を目指して、漁業法が改正され、今年には法律の施行により実質的に水産改革がスタートする年となる。この水産改革を実効あるものにするためには、水産業の基盤となる漁港漁場の整備が必要である。漁港漁場整備長期計画と運動し整備を推進することが重要である。水産業の基盤整備において、とりわけ拠点漁港における、効果的な事業運営に努め、効果的、効果的な事業運営に努める。

また、漁港の長寿命化の検討に資する漁港情報クラウドシステムの普及などにも積極的に取り組む。

こうした活動・事業については、引き続き事業にメリハリをつけ経費の節減を図るとともに、国や地方公共団体からの受託事業の確保や出版界の一層の拡充に努め、効果的、効果的な事業運営に努める。

協漁場港漁国

漁協や漁業者等も対象

基本方針

業計画:基礎
化等の影響による漁場環境の変化や漁獲の低迷など多くの課題を抱えている。また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ等の大規模地震・津波や強大化する台風等の自然災害に備えた漁港・漁村の強靱化

将来、大規模な地震津波の発生が懸念されており、台風や集中豪雨等の自然災害に対し脆

2023年の令和

水産協会の「石巻に漁港近海整備」長期計画の4年度目となり、この着実な実施が求められている。また、水産資源の「二作手木」水産資源とも、水産業、漁村の重要な役割合いに向けた漁港・漁村・漁業の総合的な整備の推進、活力ある漁村づくりに向けて、今後とも水産業や漁村の実態を広く伝えること

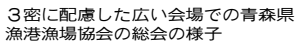
漁業の適正な管理と漁業の成長産業化を旨として漁業法が改正され、今年は法律の施行により積極的に取り組む。

実質的に水産改革がスタートする年となる。この水産改革を実効あるものにするために

また、漁港の長寿命化の検討に資する漁港情報クラウドシステムの普及などにも積極的に取り組む。

は、水産業の基盤となる漁港・漁場の整備が必要であり、漁港・漁場整備長期計画と運動し整備を推進することが、国や地方公共団体からの受託事業の確保、こうした活動・事業については、引き続き事業に力を入れつつ経費の節減を図るとともに、

要である水産業の基盤整備においては、とりわけ拠点漁港における水産物の集・出荷機能の集約・



(公社)全国漁港漁場協会の令和2年度事業計画:基本方針

染拡大の
業収入が
今年に入り
間事業収
額（平均
下であれ
一定の計
定される
額の範囲
）の等
法等

持続した給付金の申請期
間は、今年5月1日から
来年1月15日までとなっ
ており、パソコン・スマ
ホでも申請可能である。
対面での申請窓口も全国
で設置される予定となっ
ており、詳細については
水産庁のホームページで
公表されている。

【訂正】 4月号月報人
事異動の記事中、宮城県
の人事異動に誤りがあり
ましたのでお詫びして訂
正いたします。

（調）水産林政部長次長（震）
災復興・企画部次長 岩
橋義広
（正）水産林政部長次長（震）
災復興・企画部次長 高
橋義広

水産業、漁村を取り
 支える環境は、人口減少
 社会の到来に伴う人口減少
 化等の影響により、高齢
 化等の変化や漁獲の低下
 などの課題を抱
 えている。また、近い
 強化や養殖業発展のための環境整
 備に取り組むとともに、適正な水
 産資源の管理と、体系的な漁場整備
 による生態系環境の保全により
 、資源回復を図る必要がある。
 また、近い将来に発生が予測され
 ている南海トラフ等の大規模地震
 ・津波や強大化する台風等の自然
 災害に備えた漁港、漁村の強靱化

将来、大規模な地震津波の発生が懸念されておられる。台風や集中豪雨等の自然災害に対し脆弱な漁村等の防災・減災対策も喫緊の課題とされている。

このような中、令和2年度は漁港漁場整備長期計画の4年度目とさせていただきます。

このように、令和2年度の漁港・漁場・漁村の総合的な整備の推進、活力ある漁業の実現に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

① 漁港・漁場の機能強化
漁港・漁場の機能強化を図るため、漁港施設の多目的利用を進め、安全で魅力ある漁港・漁村を築くことにより、にぎわいを創出することが重要である。

② 漁業の振興
漁業の振興を図るため、漁業政策の推進を図ります。

③ 水産物の消費拡大
水産物の消費拡大を図るため、水産物販売促進活動を行います。

④ 漁業者の福祉向上
漁業者の福祉向上を図るため、漁業者に対する支援を行います。

⑤ 漁業の持続可能性の確保
漁業の持続可能性の確保を図るため、漁業資源の管理を行います。

以上のように、令和2年度の漁港・漁場・漁村の総合的な整備の推進、活力ある漁業の実現に向けて取り組んでまいります。

が求められてゐる。資源に於いては、昨年未だに水産富漁の適正な管理と漁業の成長産業化を旨として漁業法が改正され、今年には法律の施行により、五年は質的に水産改革がスタートする年となる。

この水産改革を実効あるものとするべく、漁業と漁村の実態を広く伝えることに、水産業・漁村の重要な役割について国民の理解と支持を得るための広報・啓発活動や市町村支援、地域振興、環境保全等の課題に積極的に取り組む。

また、漁港の長寿命化の検討に資する漁港情報クラウドシステム の普及などにも積極的に取り組む。

は、水産業の基盤となる漁港漁場の整備が必要。漁港漁場整備長期計画を推進することが重水産業の基盤整備におけるわけだ。漁港における、出荷機能の集約・こうした活動・事業については、引き続き事業によりハリをつけ経費の節減を図るとともに、国や地方公共団体からの受託事業の確保と出版事業の一層の拡充に努め、効率的、効果的な事業運営に努める。